

法人理念	社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保険・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆様が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。
職種	介護員
就業場所	緑町グループホーム (能代市緑町 7-17)
雇用形態	准職員（パート） 雇用期間の定めはありません
仕事の内容	緑町グループホームの介護員の業務に従事して頂きます。 ○利用者（定員 9 名）の介護業務全般。食事の準備・食事・排泄・衣類の着脱・移動等の日常生活の介助。
必要な免許・資格	不問
必要な経験など	不問
加入保険など	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
雇用条件	
1. 賃金	時給 1,041 円
2. 通勤手当	毎月 31,600 円まで（通勤距離による）
3. 処遇改善手当	毎月 8,000 円（介護福祉士などの資格所有） 毎月 4,000 円（ヘルパー2 級など）
4. 処遇改善手当Ⅱ	毎月 2,000 円
	※1 週間 25 時間働いた場合の給料の目安 =介護福祉士の場合= 104,100 円+8,000 円+2,000 円=114,100 円+通勤手当
5. 特定処遇改善一時金	一月当たり 3,700 円 3 月に一時金として支給。
6. 賞与	年 2 回 36,000 円～85,000 円×2 回 勤務年数により金額が変わります。6 月と 12 月に支給。
7. 就業時間	7:30～19:00 の間の 4 時間以上 (8 時間の勤務で休憩 60 分)
8. 休日	休日はシフトによります。 休日は相談に応じます。(希望休可能)
提出書類	○履歴書 1 部 ○資格証の写し 1 部

スキルアップ	働きながら資格が取得できるよう、資格取得支援制度があります。 ※介護福祉士実務者研修や介護福祉士資格取得、介護支援専門員資格取得、社会福祉士資格取得など
その他福利厚生	健康診断、インフルエンザ予防接種の助成を行っております。また、ユニフォームの支給があります。 育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業を取得できます。
備 考	雇用開始：随時 雇用期間：62歳以上の方は、雇用期間（年度毎）の定めがある有期職員での採用となります。

・応募される前に見学も可能ですので、お気軽にご連絡下さい。

女性活躍推進法に基づく、本会の実績値に関する情報

①採用した労働者に占める女性労働者の割合（R6年度採用）

	正職員	非正規職員
男 性	33%	30%
女 性	67%	70%
全 体	31%	69%

②労働者に占める女性労働者の割合（R7.4.1時点）

男 性	25%
女 性	75%

③管理者全体に占める女性管理職の割合（係長級より上位の役職）（R7.4.1時点）

男 性	31%
女 性	69%

④男女の平均継続勤務年数の差異（正職員及び有期職員）（R7.3.31時点）

男 性	7.9年
女 性	8.4年
全 体	8.3年